

75歳医療費2割法案提出

政府、年収200万円以上対象

政府は五日、七十五歳以上の医療費窓口負担について、年金を含む年収二百万円以上の人を対象に二割から三割に引き上げる医療制度改革関連法案を閣議決定し、国会に提出した。今国会での成立を目指す。実施時期は二〇二二年度後半とし、法成立後に政令で定める。引き上げ対象は約三百七十万人。高齢者に手厚い給付の仕組みを見直し、現役世代の負担軽減を図る狙い。

政府は五日、七十五歳以上の医療費窓口負担について、年金を含む年収二百万円以上の人を対象に二割から三割に引き上げる医療制度改革関連法案を閣議決定し、国会に提出した。今国会での成立を目指す。実施時期は二〇二二年度後半とし、法成立後に政令で定める。引き上げ対象は約三百七十万人。高齢者に手厚い給付の仕組みを見直し、現役世代の負担軽減を図る狙い。

医療費窓口負担割合のイメージ

70歳未満	70~74歳	75歳以上
3割	3割	2割
	3割	1割
	2割	1割
	1割	1割

現役並み所得 [単身で年収約383万円以上]

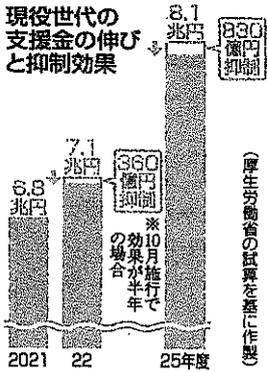
単身で年収200万円以上

収入 高 低

コロナ下の負担増

「受診抑制に拍車」攻防へ

七十五歳以上の医療費窓口負担に二割枠を新設する医療制度改革関連法案が国会に提出された。高齢化で医療費の急増が見込まれる中、政府は七十五歳以上のにも負担を求め、社会保障制度の維持を目指す。新型コロナウイルス感染症の影響で医療機関の受診を控える傾向が続く。野党は「引き上げは受診抑制に拍車を掛ける」と反発。今



医療制度改革関連法案のポイント

- 単身で年収200万円以上の75歳以上の人について医療費窓口負担を2割に引き上げ。夫婦世帯の場合は年収計320万円以上
- 2022年度後半に実施。約370万人が対象
- 育児休業中の社会保険料免除の制度を見直して、月末に休んでいなくても、2週間以上取得した場合も対象
- 国民健康保険に加入する家庭の未就学児の保険料を22年度から半額

論じてきた。制度改革により二五年度で年間八百三十億程度、現役世代の負担を軽くする効果があると思込む。

また、育児休業中に社会保険料が免除される制度を見直し、月末に休んでいなくても、月内に二週間以上取得した場合も二三年十月から新たに対象とする。国民健康保険に加入する家庭の未就学児の保険料を二二年度から半額にすることも盛り込んだ。

況の中で引き上げるのではない」と理解を求めた。

負担増を求める制度改革は有権者の反発を受ける傾向がある。昨年末に菅義偉首相と公明党の山口那津男代表が直接会談で二割負担の対象を決着させた経緯があるだけに、与党内は一枚岩のように見える。だが年内に衆院解散、総選挙を控える中、内閣支持率が低迷し首相への求心力が下がれば、与党内からの異論が表面化しないとも限らない。あるベテラン議員は「トップ会議で決めたことだ。今更先送り論が出ることは許されない」と気を引き締めた。

政府が今回の制度改革を決めたのは、現役世代の負担軽減が狙いだ。団塊の世代が来年から七十五歳になり始め、二〇二五年には全員が七十五歳となるため、今後数年間で高齢者の人口

制度改革の背景には、高齢化の進展で二三年以降、医療費の急増が懸念されていることがある。政府は、昨年十二月に最終報告をまとめた全世代型社会保障検討会議で負担の在り方を議論

政府が今回の制度改革を決めたのは、現役世代の負担軽減が狙いだ。団塊の世代が来年から七十五歳になり始め、二〇二五年には全員が七十五歳となるため、今後数年間で高齢者の人口

二〇二二年度の試算は、高齢者の人口が増える中で、二五年度は八百三十億程度の抑制効果があることを説明する。

一枚岩

二割への引き上げは二三年度後半に予定される。田村憲久厚生労働相は五日の記者会見で一施行せなければならぬ法案だ」と意気込みを強調した。